

ご存知ですか？石井町の母子保健サービス

妊 娠 前

◎不妊治療費助成事業 **令和7年度より**
不妊治療に取り組む夫婦の経済的負担の軽減支援を目的とし、助成事業を開始します。

<対象者>

- (1) 保険適用の不妊治療を実施した夫婦(事実婚含む)
- (2) 夫婦が治療開始日より以前に 1 年以上石井町に住民票を有し、申請日時点においても石井町民であること。
- (3) 夫婦が石井町における町税等を滞納していない者であること。

<助成回数等> ※対象となるのは令和7年4月1日以降の治療分

	対象となる治療	助成回数(1子ごとに)
生殖補助医療	・体外受精 ・顕微授精 ・男性不妊治療	・治療開始時点において40歳未満……6回まで ・治療開始時点において40～43歳未満…3回まで

※不育症検査費用助成事業も開始します。
詳細はご相談ください。

妊 娠 中

◎母子健康手帳交付
妊娠 11 週頃までに「ひだまり」へ妊娠届を出しましょう。

◎初回産科受診料費用助成
妊娠判定料の費用助成があります。

◎妊婦一般健康診査
妊娠中の健康管理のため定期的に受けましょう。(14 回)

◎妊婦のための支援給付
妊婦一人につき5万円を給付します。
※希望者にはいいコインで給付



◎ひだまり教室
妊娠中や産後の体調管理、赤ちゃんのお世話について助産師・保健師が個別にお教えします。ご家族・パートナーの方も一緒にどうぞ。(要予約)

産 後 か ら 0 歳 児

<お母さん>

◎産婦健診
産後 2 週間と 1 か月に受診しましょう。

◎こんにちは赤ちゃん訪問
生後 4 か月までに、保健師または助産師がご家庭を訪問しています。

◎育児サロン
お友達づくりに来ませんか？
育児相談・栄養相談も同時実施。
対象者には個別通知します。
(年間 2 回)

◎産後ケア
生後 1 年未満の母子を対象に、乳房ケアや育児相談を助産師等の専門職が実施します。
・訪問型(最大 2 回まで無料)
・宿泊型(有料)

◎妊婦のための支援給付
出産後、お子様一人につき 5 万円を給付します。
※希望者にはいいコインで給付

<あかちゃん>

◎新生児聴覚検査
生後 1 か月までに受診しましょう。

◎定期予防接種
対象時期に個別通知します。

◎歯科健診・フッ化物塗布
1 歳のお誕生日前後に受診しましょう。

◎低体重児家庭訪問
出生時体重が 2,500g 未満のお子様を家庭訪問しています。

◎先天性股関節脱臼検診
3～4 か月、7～8 か月を目安に受診しましょう。

◎乳児一般健診
生後1か月・6～7か月・9～10か月に受診しましょう。

◎乳児健診(集団健診)
4～5 か月のお子様を対象です。対象者には個別通知にてご案内します。

【場所】石井町保健センター
【受付】12：00～13：15

日 程	該 当 児
R7. 4/30 (水)	R6. 11・12月生
6/24 (火)	R7. 1・2月生
8/26 (火)	3・4月生

1 歳 児 以 降

集団健診を実施します。
対象者には個別通知にてご案内します。



【場所】石井町保健センター
【受付】12：00～13：15

◎1 歳 6 か月児健診
1 歳 6 か月のお子様を対象です。

日 程	該 当 児
R7. 4/ 8 (火)	R5. 9月生
5/14 (水)	10月生
6/ 3 (火)	11月生
8/ 5 (火)	R5.12・R6. 1月生
9/ 2 (火)	R6. 2月生

◎3 歳児健診
3 歳 6 か月のお子様を対象です。

日 程	該 当 児
R7. 4/15 (火)	R3. 9月生
5/20 (火)	10月生
6/17 (火)	11月生
7/15 (火)	12月生
8/19 (火)	R4. 1月生
9/16 (火)	2月生

◎5 歳児健診
5 歳になる(4 歳児) お子様を対象です。

日 程	該 当 児
R7. 5/27 (火)	R2. 4/2-5/31月生
7/30 (水)	6・7月生
9/ 9 (火)	8・9月生

個別相談(要予約)

◎聴力相談
◎にじいろの一む
◎発達相談

(希望者または、必要な方にご案内します。)

石井町に転入された方へ

妊婦の方やお子様の健診や予防接種等についてご説明します。
予診票の交換等手続きが必要な場合があります。保健センターへお問い合わせください。

【募集中】母子保健推進員さんになりませんか？

乳幼児の集団健診や育児サロンでボランティアとして活躍しています。資格は不要です。地域の親子と関わってみたいという方、保健センターまでご連絡をお待ちしています。

ひだまり(こども家庭センター)をご利用ください

妊娠中の体調・お子様の発達などご心配なことはありませんか？保健師または助産師がご相談に応じ、妊娠中から子育て期をとおしてご利用いただけます。電話相談・来所相談どちらでもかまいません。個別対応となりますので事前予約をお願いします。

TEL 088-677-5430



令和7年度 带状疱疹ワクチン定期接種について

令和7年度から新たに、65 歳の方を対象に带状疱疹ワクチンの定期接種が始まります。また、65 歳を超える方には、今後 5 年間で 1 度は接種の対象となるよう、経過措置が設けられています。

対 象 者	① 令和7年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える方 ② 100歳以上の方 ③ (接種日において) 60～64歳で、厚生労働省が定める対象の方(ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方)
接 種 期 間	個別通知が届き次第～令和8年3月31日
ワクチン種類・回数・費用	ワクチンの種類によって効果や費用、接種可能な方が異なります。 ・生ワクチン：1回接種／4,000円 ・組換えワクチン：2回接種／1回 10,000円

●対象の方には、4 月下旬に個別通知します。
ワクチンや接種医療機関等、詳細は個別通知をご覧ください。

令和7年4月より、「出産・子育て応援給付金事業」が「妊婦のための支援給付事業」にかわります。

妊 婦 の た め の 支 援 給 付		
対 象 者	令和7年4月1日以降に妊娠届を提出した方	令和7年4月1日以降に出産された方
申 請 時 期	原則、妊娠中	原則、生後 4 か月頃まで
給 付 額	妊婦または子1人につき5万円の現金 ※希望者にはいいコインで給付	

※対象者の方には、妊娠届出時及びこんにちは赤ちゃん訪問時にご案内します。